平成２５年（フ）第７４０号
大阪府大阪狭山市茱萸木７丁目1347番地の１―205号、前住所大阪府大阪狭山市東野中３丁目1168番地の２
破産者　林部　武史
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７４７号
大阪府藤井寺市国府２丁目１番20号　津守ハイツ306号、前住所大阪府八尾市上之島町北４丁目１番地の６　角野第５マンション103号
破産者　丸龍　幸恵
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７５０号
大阪府藤井寺市沢田１丁目20番40号
破産者　中薗　　誠
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７６９号
大阪府藤井寺市小山４丁目７番２号
破産者　井口　良昭
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７８１号
堺市南区竹城台４丁２番19―105号
破産者　土師　久代
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３６号
兵庫県たつの市龍野町北龍野13番地１
破産者　伊藤商会こと　伊藤　賢三
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第２７号
広島県三次市三次町1679番地１　ラブリーヒルズ203号
破産者　金行　永子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第３３号
広島県庄原市宮内町1372―202、前住所広島県庄原市西本町１丁目15番25号
破産者　石妙八千代
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第３７号
広島県三次市三次町443番地11、前住所広島県庄原市東城町川東180番地
破産者　枝崎久美子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第１００号
長崎県佐世保市花高２丁目１番２号
破産者　島田　武夫
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第９９号
北海道登別市幌別町８丁目13番地　幌別東団地１―409
破産者　上村　　明
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２７１号
函館市高丘町36番１号
破産者　川崎　友克
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２７３号
函館市昭和町22番地21
破産者　近藤　保徳
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２９４号
青森市大字筒井字八ツ橋198番地３
破産者　長内　竜児
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６０号
青森県むつ市昭和町７番34号
破産者　大坂　隆子
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
青森県むつ市昭和町７番34号
破産者　大坂　俊也
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７５号
盛岡市大新町21番32号　マルハチ荘１―３号、旧住所盛岡市大館町10番１号　コーポ義６―６号
破産者　釜石　秋男
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１２１号
秋田市雄和田草川字鮒155番地26
破産者　福田裕紀恵
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２２号
秋田市雄和田草川字鮒155番地26
破産者　福田アイ子
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２４号
秋田市河辺大張野字山根60番地２
破産者　熊谷　一穂（旧姓上野）
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３３号
秋田市仁井田福島１丁目５番33号　トライアングル東202
破産者　鎌田　亜美（旧姓小林）
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３９号
秋田市川尻総社町10番16号　ドミール宇佐美101
破産者　前山　武和
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５６号
秋田県横手市十文字町植田字植田10番地４
破産者　柴田　隆志
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第８６号
福島市本内字南河原36番地の２　ハイムＫ103号
破産者　引地　三雄
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第８７号
福島市下鳥渡字新町43番地の２　サンハイムしのぶ101号室
破産者　尾形てるみ
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第９１号
福島市本内字西河原28番地の８　リバティ本内２号棟302号、従前の住所福島市宮代字宝田前12番地の86
破産者　鳥居　重雄
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第６３号
福島県会津若松市柳原町２丁目１番２号、前住所福島県会津若松市東栄町９番22号
破産者　岩本次夫こと　李　　次夫
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
茨城県高萩市大字中戸川1607番地
破産者　鈴木　アキ
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部